

南島原

Minami Shimabara City

緑とめくもりのある感動創造産地
太陽と自然の恵みでひとときわ輝く 南島原市

広報 みなみしまばら

市長と語る 市政懇談会 (タウンミーティング) (関連記事:P2~7)

目次 CONTENTS

主な内容

- ◆南島原にゆーす.....P8~16
- ◆イベント情報.....P17
- ◆まちの話題.....P18~21
- ◆くらしの情報.....P22~23
- ◆南島原市公民館講座.....P24~25
- ◆幼児フッ化物塗布事業再募集.....P26
- ◆ひまわりプラン.....P27
- ◆南島原警察署からのお知らせ.....P28
- ◆ふるさとの文化財.....P29
- ◆図書館だより.....P30
- ◆保健事業のご案内.....P31
- ◆市民カレンダー.....P32

気持ちを1つに!

8 AUG. 月号

平成19年8月1日発行

No.016



南島原市市章

南島原市ホームページ <http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>
メールアドレス info@city.minamishimabara.lg.jp

市民の声を市政へ
市長と語る

市政懇談会(タウンミーティング)

市長さん聞いてください。



回答 約4万7千人と予測しています。
質問 行政改革を実施すれば、市民にも痛みが出てくると思いますが、具体的にどのような痛みですか。
回答 できるだけ市民に痛みが出ないように、まず市職員から行革を実施していきます。このままの財政運営を行っていくと、将来的に市民へ大きな負担を強いことになるので、そうならないように行革を行います。

総務部関係
納税組合事務取扱費 交付金について

要望 自治会数と納税組合数は違うのですか。納税組合事務取扱費交付金の交付対象を納税率80%に引き下げてほしい。
回答 5月1日現在で自治会数426、納税組合数469です。最終的には自治会数と納税組合数が同じになるよう、統合も含めお願ひしていきます。交付金の交付対象納税率の引き下げについては、今後の検討課題とします。

質問 個人情報保護により、個人の納税額が自治会長に開示できないのであれば、今後は直接税務課から個人へ還付してもらえませんか。
回答 個人への還付は違法性があるので、納税組合へ交付し、組合の事務費や運営費として活用してもらうこととしています。

行政改革関係

住民サービスについて
質問 合併して住民サービスが低下したのではないですか。
回答 もし合併していなかったら、今の住民サービスも実施できなかったでしょう。しかし、現状のままでも推移していけば、現在よりさらにサービスの低下が懸念されます。そのために行革を断行し、組織のスリム化を図っていきます。
質問 今後、総合支所職員が減っていくと思いますが、住民サービスは確保されるのですか。
回答 できるだけ住民サービスの低下を招かないように、工夫しながら進めていきます。

行政改革全般について

質問 行政改革によって、職員に支給する手当を削減することですが、これは非常に乱暴なやり方ではないですか。
回答 聖域を設けず、廃止していきます。
質問 10年後の人口予測はどれくらいですか。

納税組合について

質問 納税組合は廃止し、口座振替や銀行振り込みにして、未納者には行政執行をすべきだと思います。市税の滞納は相当あると聞きましたが、いくらくらいですか。また、納税組合長の手当額は総額でいくらですか。
回答 滞納額の総計は、7億1千万円です。また、納税組合長に支払った平成18年度分の総額は1217万円です。

未納対策について

質問 未納者に対して滞納執行をしないのは、善良な多くの納税者に対しての裏切り行為だと思いがどうですか。
回答 今後は口座振替等の推奨を図るとともに、悪質滞納者については法的措置も検討していきます。

確定申告体制について

質問 確定申告を各公民館で実施する考えはありませんか。
回答 確定申告の体制については苦情をいただいております。担当部局に今後の体制について検討させます。

市役所駐車場の有料化について

質問 市役所の駐車場を有料にしてはどうですか。
回答 職員については、現在有料化を検討中です。(7月から実施済)

実質公債費比率について

質問 南島原市の実質公債費比率はいくらですか。
回答 平成17年度で13.1%です。

公民館への課税について

質問 わざわざ課税後に減免申請の手続きをしなければなりません。簡素化できないのですか。
回答 税法上、課税対象とされているため、この手続きが必要です。ご理解と協力をお願いします。

市勢要覧について

質問 市勢要覧の製作費はいくらですか。
回答 1部あたり130円です。市勢要覧は、保存版ということで発刊しました。

能力給制度について

質問 能力給の導入を検討していますか。
回答 現在、人事評価を行っていません。今後は純粋に能力給とはいかないまでも、検討していく必要があります。

市の広報紙について

質問 市の財政が厳しい中、こんな立派な広報紙は必要ないのでは。
回答 広報紙については、24ページのカラー刷りで1部あたり57円かかります。ご意見等を踏まえ、来年度は経費削減に向けて検討していきます。

ホームページについて

質問 市のホームページに、「目安箱」や「提案箱」などを開設する予定



企画振興部関係

鳥鉄関係について

質問 7月からは有家・西有家・南有馬庁舎が本庁になり、それに伴い職員が大幅に集約されますが、鳥鉄南目線の存続策の一環として、職員に汽車通勤してもらおうのはどうですか。
回答 職員が率先して鉄道を利用しようという意識が大事であり、そういう事を全職員に指示していきます。

質問 循環バスが運行されていますが、大きなバスは必要ないと思います。無駄な経費を削減していけば、打開策はあるのではないですか。
回答 廃止問題対策会議の中で、存続のため、鋭意協議を行っています。その中で赤字補てんや将来の利用客の見直しなど、クリア(解決)すべき問題が山積しており、存続のための方向性を見いだせないか、利用促進も併せて検討中です。



質問 線路も道路も走れる「デュアル・モード・ビークル」を導入する予定はありますか。

回答 「デュアル・モード・ビークル」は大変興味深いシステムです。少子高齢化が進む中、地域の公共交通のあり方についても全体的に考える時期にきているので、そのひとつの可能性として今後研究していきます。

質問 島鉄問題で、赤字補てんしてまで存続させる必要があるのですか。今決断しないと今後大きな財政負担となります。費用対効果を考えると到底無理では。

回答 交通弱者の意見を全く無視することはできません。路線の存続については総合的に判断していきます。



いと考えています。既存のごみ箱については、今後調査しながら利用できるものについては利用していきます。

質問 ごみ袋の上にビニールテープを貼っていたら、収集してもらえなかった。規定はどうなっているのですか。

回答 4月からごみ袋を統一し、収集をしているところです。ごみの出し方についても事前にチラシ等で周知しているため、ご協力をお願いします。

質問 収集用のごみ箱が設置されていないところでは、ガラス被害により生ゴミが散乱しています。衛生面、観光面においてマイナスになるので、ごみ箱の設置をお願いします。

回答 ごみ袋については4月から統一されています。ごみ収集方式については、現在個別収集とステーション方式の2つがあるので、統一するため現在調査段階です。深江町についても設置場所を確認しながら検討していきます。

質問 車からのポイ捨てや不法投棄が多い。防止対策や啓発の方法は考えられていますか。

回答 最終的にはモラルの問題になります。看板の設置や市民清掃の実施により意識の高揚を図っていきます。

優良家庭表彰について

質問 南有馬では1年間医療機関にかからなかった場合、記念品をいただく

花苗等の無償配布について

質問 世界遺産登録には、市民力も必要だと思います。現に原城跡周辺ではボランティアで花の植栽などを行っています。花苗等については、行政側で準備するなどの配慮をお願いします。

回答 市の花「ひまわり」を、各地でボランティアの協力をいただきながら植栽するよう考えています。原城跡についても植栽できないか検討していきます。

市総合計画への掲載について

質問 『世界遺産暫定リスト』へのミネートされた経緯などを、分かりやすく市民に周知する必要があると思います。また、現在策定中の市総合計画に掲載してほしい。

回答 南島原市にとってこの世界遺産登録をどう活用していくか、そのことが市の活力を引き出す最大の要素であると考えています。当然ながら総合計画においても、大きく取り上げていきます。

有馬商業高校跡地について

質問 有馬商業高校跡地利用問題はどのような状況ですか。

回答 県で農業大学校あり方検討委員会が立ち上げられており、(そこへ)市として議会のお力を借りながら、農

いていたが廃止となった。他町でもそのような制度があったのですか。

回答 1年間医療機関にかからなかった場合、優良家庭表彰を各町で実施していました。合併後は財政面を考慮して廃止となっています。

はり・きゅう券助成制度について

質問 合併前には、はり・きゅう券を支給していた町があったが、その支給要件はどういうものだったのか。

回答 合併前は会計区分のほか、条件も様々でした。現在は国保会計で実施しており、国保の被保険者の人で40歳以上を対象としています。



業大学校誘致について要望しているところですが、ただ委員会の結論は先送りとなっています。

質問 農業大学校誘致のメリットや効果は何ですか。

回答 島原半島は、県内の42%の農業生産を誇っている地域であり、食料生産基地として基盤整備を実施しています。農業大学校を誘致することにより、地域の活性化や雇用の増などの経済効果も期待されます。

市の計画について

質問 南島原市のキャッチフレーズに対して、なにか具体的なソフト面の計画はありますか。

回答 世界文化遺産の正式登録に向けて、今第一歩を踏み出したところで、観光客誘致のための仕掛けができるものと期待しています。

真砂について

質問 今後の真砂の経営、運営はどうする予定ですか。

回答 ふるさと振興公社とタイアップし、経営改善のため努力していきます。経費削減については努力の跡が見られるので、今後は集客にも力を入れていく予定です。

要望 若者が定住できるような環境整備をしてほしい。

市民生活部関係

市民清掃について

質問 口之津では、6月の第1日曜日を「防災の日」として、道路の草刈りや川のしゅんせつを行っていました。昨年は混合油だけの支給になりましたが、本年度の取り扱いはどうなりますか。

回答 6月の第1日曜日を「市民清掃の日」とし、市民の環境意識の高揚を図っていきます。本年度は燃料代他に、機械借上料や処分代なども予算化しています。

ごみ収集について

質問 ごみステーション方式は、効率面では良いかもしれないがサービス面では低下するのでは。

回答 布津、深江はステーション方式で収集。加津佐から有馬までは個別収集です。衛生経費の削減の観点からご理解をお願いします。諸条件についても考慮しながら実施していきます。

質問 ごみステーション方式は決定ですか。また、その場合、既存のごみ箱は利用できるのですか。

回答 布津、深江については現在、ステーション方式で収集しています。収集方式は5年以内に調整するようになっており、衛生経費削減の観点から平成23年度以降は個別収集を全廃した

福祉保健部関係

手話通訳者について

質問 昨年タウンミーティングの際、手話通訳者設置の要望がありました。今回早速派遣していただき、迅速な対応に感謝します。今後、市の財政も厳しくなっています。通訳者養成のための支援策は考えていますか。

回答 養成については、財政面も考えながら検討していきます。

福祉タクシーについて

質問 昨年のタウンミーティングでタクシー券支給をお願いしていたが、その後どうなっていますか。

回答 鋭意検討していますが、財源的なものを見だせていません。

質問 市長になってから福祉タクシー券は廃止されたのですか。

回答 合併協議会で廃止されています。もちろん必要性は感じていますが。

住民検診について

質問 なぜ西有家地区の住民検診は有家会場で行われるようになったのですか。

回答 以前は西有家役場で検診を行っていましたが、駐車スペース等の関係もあり、昨年度は有家の保健センタ

農林水産部関係

イノシシ被害対策について

質問 イノシシ対策として、市から捕獲用のわなを貸し出しているが、貸し出しの基準はありますか。

回答 わなの設置については助成の対象となっており、相談ください。

質問 イノシシの捕獲における費用はいくらですか。

回答 捕獲したイノシシ1頭に対し、処分料として6000円を支払っています。

質問 イノシシ捕獲用のわなを、個人において数多く設置しているようですが、市の指導ですか。

回答 島原猟友会と委託契約を締結しており、適正な判断のもとに処理されていると思います。

要望 机上の空論ではなく、農業を現場で見、現状に合う施策をお願いしたい。



建設部関係

道路関係について

質問 昨年7月に道路陥没が発生したが、いまだに復旧工事が行われない。何らかの対応をすべきでは。

回答 再度現地を確認します。

「須川」河川工事について

質問 「須川」河川工事の進ちょく状況はどうなっていますか。

回答 須川は2級河川であり、県の工事です。現在は用地問題等により休止状態です。

要望 愛野・小浜バイパス道路の早期実現。

要望 西有家庁舎から風呂川までの国道に、歩道を設置してほしい。

教育委員会

小学校の校区見直し等について

質問 小学生は20年前と比べてどれくらい減少していますか。また、旧町単位を超えた校区の編成や統合など考えていますか。

回答 20年前と比較した児童数の減少については、資料の持ち合わせがありません。統合は、教育効果や経済効果、児童数の減少を考えると将来に向けて検討しなければならない課題であると考えています。

り、校区についても、旧8町の町境が無くなった現状に即して見直していかなければならないと考えています。

憲法9条改正について

質問 憲法9条改正についてどう思いますか。

回答 憲法改正については意見を申し上げる事が出来ないが、教育に関して文科省が出すものについては、市教委はこれを尊重し、従わなければならないと考えています。

原城跡のトイレ設置について

質問 原城跡については観光客も増えてきています。ただトイレがないため文化センターを利用しています。早急にトイレを設置してほしい。

回答 現在、世界遺産登録にむけて保存管理計画を策定するようにしています。トイレの設置についてはその中で検討していきます。

伝統芸能保存について

質問 今年2月に、のぞきからくり保存会として市長へ直接陳情をしました。今後検討することになったが、どうなっていますか。

回答 伝統芸能に対する補助金制度を設けており、予算の範囲内で検討できるのではないかと考えています。また、話を聞かせていただきたい。

の拠点です。建築面積も必要最低限のスペースで建築します。

まちづくり三法の主旨に沿って

質問 まちづくり三法の主旨に沿って、商店街を中心にイベント活動を行い、市街地の活性化のため努力しています。現庁舎も中心地、人口密集地に位置しており、総合的な街並みが形成されています。商店街から(庁舎が)なくなると空洞化が懸念されるし、まちづくり三法の主旨に逆行するのでは。

回答 まちづくり三法の主旨と、現庁舎周辺の方々の思いは分かれます。予算や時間的制限がある中で総合的に判断しました。ご理解をお願いします。

質問 再度議論を行い、住民の理解を得る必要がある。国はコンパクトシティを推進し、市街地を大事にしようとしています。また、新田地区へ移転すると、新たな予算を伴う街路灯設置などの基盤整備が必要になるのでは。

回答 総合支所の移転予定地は、旧町以外の者から見れば、同じ市街地内に見えます。コンパクトシティの考えから大きくかけ離れているとは思えないし、今回の庁舎移転が、コンパクトシティ構想と直接関連してくるかはいささか疑問です。

質問 高齢化が進んでいる中、やはり人口密集地に建築するのがベストでは。今後職員が減っていく中、400平方メートルの支所が必要なのですか。

回答 執務室の面積は200平方メートル。その他相談室、会議室、トイレ、



松くい虫被害対策について

質問 船津グラウンドに植栽している松の木に、松くい虫の被害が出ている。除虫剤を提供してもらえば、あとは私たちが散布したいと考えています。除虫剤の補助はできないのですか。

回答 まず現状を把握し、総合的に判断します。

要望 成人式を旧町ごとに各会場で実施してほしい。

要望 本年度は町民地区体育祭を予定しているため、行政側の協力を切に要望します。

レ、宿直室など必要最低限の施設を勘案しても400平方メートルは必要です。

質問 建設検討委員会の構成メンバーは偏っているのではないかと。また、議員との対話集会も議員は住民の声を代弁しているとは言えない。

回答 PTAの代表、自治会の代表の方などが5回にわたり検討、議論をされた結果の答申であり、このことは決して軽いことではありません。まさにこれが住民の声です。そして住民の声を代弁しているのが議会議員です。

質問 名前を伏してもかまわないので、検討委員会の委員名簿をいただきたい。旧元山町長は一度白紙撤回をされているがその真意は。

回答 移転問題については、旧加津佐町議会の度に、一般質問があつてお



議会関係

議員定数について

質問 職員が行革に取り組む姿勢は理解しました。島原市のように議員は20名程度に削減すべきではないですか。

回答 市議会議員については、合併後に定数30名で選挙が行われ、1年が経過したところです。島原市は在任特例を使って、議員はそのままに任され、そして今回初めて選挙をして23名になったところです。議員定数の件については議員サイドで考えておられると思います。

その他

不正経理問題について

質問 市に不適切な預けはなかったのですか。

回答 調査の結果、合併前の3町において207万3千円の預けがありました。全て公表しています。

要望 公認会計士を入れて、会計基準を設けてほしい。

加津佐庁舎改築関係

質問 新田地区へ移転すれば、借地料も上がる。現有地で建て替えれば無料である。今後支所の職員も減ってくるので、その分駐車場も減ってきます。過疎化も進んでいる中、移転する必要があるのであるのですか。

り答弁をおこなっています。全く住民に説明がないということはありません。平成17年度はご存じのとおり合併前で多忙な1年であり、答申後に説明会を開いて皆さんに詳しく経緯等説明しておけば、ここまで事が大きくなかったと反省しています。

質問 市長は答申が住民の総意と勘違いされ判断を誤っている。移転を白紙撤回し、予算の範囲内で現有地に建築してほしい。

回答 現有地に建て替える場合、新田地区に建築するより7000万円から8000万円多くの財源が必要になるが、南島原市にはその財源がありません。また、時間的な余裕もない。答申は当然大事にすべきであり、尊重しなければなりません。

質問 検討委員会で鋭意協議され答申が出たことを住民は知らない。移転先については検討委員会で決定され、跡地の活用については住民の英知を結集して考えてくれというのは筋がとおらない。「車社会を念頭において」とあるが、水月地区の老人は新田地区まで歩いていかなければならない。予算や時間的な問題だけでなく、もっと意見を集約すべきでは。

回答 「早急な建設「場所は新田地区」「跡地の有効活用」という答申です。諸般の問題点について検討を重ねた結果です。住民すべての同意を得ることができることはひとつありません。ご理解とご協力をお願いします。

バリアフリー改修工事には固定資産税の減額制度があります

平成19年1月1日以前から存在し、高齢者、要介護・要支援認定者および障害者が居住する住宅について、一定のバリアフリー改修工事を行った場合、翌年度の1年間に限り、当該家屋（100㎡相当分まで）の固定資産税の3分の1が減額されます。

減額を受けるための要件

- (1) 家屋の要件
平成19年1月1日以前に建てられた住宅であること。貸家は該当しません。
- (2) 工事期間の要件
平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に、バリアフリー改修工事が行われること。
- (3) 工事費の要件
バリアフリー改修工事費が30万円以上であること。**※介護保険給付費や補助金等を受けている場合は、補助金額等を除いた自己負担額が30万円以上であること。**
- (4) 対象となる改修工事
 - 廊下の拡幅
 - 階段の勾配の緩和
 - 浴室の改良
 - 便所の改良
 - 手すりの取り付け
 - 床の段差の解消
 - 引き戸への取り替え
 - など
 - 床表面の滑り止め化
- (5) 居住者の要件
 - ① 65歳以上の方が居住していること
 - ② 要介護認定または要支援認定を受けている方が居住していること
 - ③ 障害者の方が居住していること

減額の内容

- (1) バリアフリー改修工事が完了した年の翌年度分の1年間に限り、当該家屋分の固定資産税3分の1が減額されます。
- (2) 減額対象床面積は、100㎡までが限度となります。

減額を受けるための手続き

- 次の書類を添えて、改修後3カ月以内に申し立て下さい。
- (1) バリアフリー改修工事に伴う固定資産税減額申告書
 - (2) 改修工事の内容および費用を証する書類（工事明細書、領収書等の写し）
 - (3) 改修箇所の工事写真（改修前・改修後）
 - (4) 補助金等を受けている場合、それらの支給決定通知書等の写し
 - (5) 居住者の要件を確認できる書類（介護保険被保険者証または障害手帳の写し）



減額内容の計算例

- 150㎡の住宅所有者で、家屋分の課税標準額が9,000,000円の例
- 床面積100㎡分は、固定資産税額の3分の1を減額。残りの50㎡は通常の税額。
 - ① 本来の固定資産税額 $9,000,000 \text{円} \times 1.4\% = 126,000 \text{円}$
 - ② 減額される固定資産税額 $9,000,000 \text{円} \times 1.4\% \times 100 \text{㎡} / 150 \text{㎡} \times 1/3 = 28,000 \text{円}$ を減額
 - ③ 減額後の固定資産税(家屋分) ①(126,000円) - ②(28,000円) = 98,000円

お問い合わせ 市民生活部 税務課 資産税班 TEL050-3381-5023 または 各総合支所 市民課 市民班

指定管理者制度の公募について

このたび、南島原市は、平成20年度からの指定管理者制度16施設を公募いたします。

制度の目的

指定管理者制度は、広く民間事業者等に公の施設の管理を代行させ、市民サービスの向上、経費の削減を図りながら、多様化する市民ニーズに、より効率的・効果的に対応していくための制度です。

公募制

現在、指定管理者制度を導入している15施設については、現行の契約が19年度で切れます。そこで、20年度からの管理・運営について、さらなるサービスの向上と経費節減効果をはかるために公募制を導入して行います。今回は新たに、布津福祉センター（湯楽里）が直営方式から指定管理者制度への移行が行われるため、全部で16施設の公募をいたします。

申請手続について

- ① 指定管理者指定申請書（様式第1号）
 - ② 施設管理の基本方針（指定様式）
 - ③ 管理を行う公の施設の事業計画書（指定様式）
 - ④ 団体の概要調書（指定様式）
 - ⑤ 経営状況を説明する書面
 - ⑥ その他必要と認める書類
- ※様式や指定様式（①～④）については、南島原市のホームページからダウンロードできます。

質疑応答

- 問** 誰でも指定管理者になることができますか？
答 個人以外であれば、法人格を有してなくてもなれます。（団体や代表者が税を滞納していたり、南島原市から指名停止を受けている者等は指定管理者になれません。）
- 問** 指定管理者のメリットは？
答 条例の範囲内であれば、指定管理者が責任を持って、自由な発想のもとサービスを提供できます。

募集要領は、所管課（右上参照）で配布いたします。

手続きに関するお問い合わせ 企画振興部 企画課 TEL050-3381-5030
 内容や募集要領のお問い合わせ 福祉保健部 地域福祉課 TEL050-3381-5051
 教育委員会 生涯学習課 TEL050-3381-5082

番号	施設名
1	南島原市立北有馬田平保育所
2	南島原市深江ふれあいの家
3	南島原市加津佐総合福祉センター
4	南島原市有家老人デイサービスセンター
5	南島原市布津デイサービスセンター
6	南島原市口之津デイサービスセンター
7	南島原市有家老人福祉センター
8	南島原市西有家老人福祉センター
9	南島原市北有馬老人福祉センター
10	南島原市口之津老人福祉センター
11	南島原市布津福祉センター
12	南島原市加津佐B & G海洋センター
13	南島原市加津佐グラウンド
14	南島原市加津佐テニスコート
15	南島原市加津佐宮原体育館
16	南島原市加津佐弓道場

所管課 1～11 福祉保健部地域福祉課
 12～16 教育委員会生涯学習課

指定管理期間

平成20年4月1日から平成25年3月31日まで（5年間）予定

指定管理者公募のスケジュール <参考>

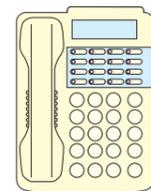
申請書等様式の配布	平成19年8月上旬予定
申請書の受付	平成19年9月上旬予定
選定結果の通知	平成19年10月中旬予定
指定管理者の指定（12月議会終了後）	平成20年1月下旬予定
指定管理者との協定締結	平成20年2月末日

原城オアシスセンター管理員募集

- 採用人員・応募資格
1人（18歳以上で南島原市在住の健康な人）
- 主な業務内容
利用申し込み受け付け、使用料の収納、施設設備の維持・清掃、館内外の環境整備、パソコン事務
- 雇用条件
・契約期間
平成19年10月1日から平成20年3月31日まで
・勤務日…週6日（日曜休み）
・勤務時間…8時30分から22時00分まで（うち、8時間勤務）昼間・夜間の交代制
・委託料…月額136,000円
・その他…傷害保険（労使折半）
- 申し込み方法
市販の履歴書に必要事項を記入し（写真貼付）、**「原城オアシスセンター管理員申込」**と朱書きした封筒に入れ、教育委員会教育総務課（南有馬庁舎）または、教育委員会南有馬事務所（原城オアシスセンター内）まで提出してください。
- 提出期限 **8月21日（火）必着**
※申込多数の場合は、書類審査後に面接を行います。（日時、場所は後日連絡致します）また、面接の結果については後日通知します。
- 申し込み先 南島原市教育委員会教育総務課
南有馬事務所（原城オアシスセンター内）
- お問い合わせ 南島原市教育委員会 教育総務課
TEL 050-3381-5080
南島原市教育委員会 南有馬事務所
TEL 050-3381-5174

南島原市電話交換手（囑託員）募集

- 採用人員・応募資格
1人（18歳以上で南島原市在住の人）
ワード、エクセルなどパソコンの基本操作ができる人
- 勤務内容
電話交換業務、文書事務等の補助
- 雇用条件
・雇用期間
平成19年9月3日から平成20年3月31日まで
・勤務日…週5日（土、日曜及び祝日は休み）
・勤務時間…8時30分から17時15分まで（うち、7時間45分勤務）
・報酬…月額130,000円
・その他…社会保険および雇用保険 有り
- 申し込み方法
市販の履歴書に必要事項を記入し（写真貼付）、**「南島原市電話交換手申込」**と朱書きした封筒に入れ、南島原市役所総務部総務課総務班（西有家庁舎）まで提出してください。
- 提出期限 **8月21日（火）必着**
- 面接日
8月23日（木）南島原市役所で行います。
- お問い合わせ
南島原市総務部総務課総務班
TEL 050-3381-5020



海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の登載申請について

毎年9月1日は海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の申請基準日です。申請書は漁業協同組合を通じて受け付ける予定ですが、直接選挙管理委員会（各総合支所 市民課 総務班）でも受け付けますので、必ず期間内（9月5日まで）に申請してください。

選挙権を有する者の範囲

1年に90日以上、漁船を使用する漁業を営み又は漁業者のために漁船を使用する水産動植物の採捕若しくは養殖に従事する者。

海区漁業調整委員会とは
都道府県に置かれる行政委員会のことで、設置された海区の区域内における漁業に関する事項を処理します。委員会は、必要があると認められるときは、漁業者、漁業従事者その他関係者に対し、出頭や報告を求めたり、漁場、船舶、事業場、事務所について所要の調査をすることができます。
長崎県は、長崎県南部海区、長崎県北部海区、五島海区、対馬海区の4海区に分かれており、南島原市は長崎県南部海区となります。

お問い合わせ 南島原市選挙管理委員会 TEL050-3381-5020

南島原市職員を募集します

南島原市の平成20年4月1日採用職員を次のとおり募集します。

- 受付期間 8月17日（金）まで
- 第一次試験日 9月16日（日）

試験職種、採用予定数および受験資格

行政（大卒程度）	1名	昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。
土木（大卒程度）	1名	昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。
管理栄養士（大卒程度）	1名	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の資格を有する者または平成19年度の国家試験で管理栄養士の資格を取得する見込の者。
社会福祉士（大卒程度）	1名	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者または平成19年度の国家試験で社会福祉士の資格を取得する見込の者。
一般事務（高卒程度）	1名	昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者。

受験手続および受付期間

受付期間	8月17日（金）まで 8時30分～17時15分（土曜、日曜、祝日は受け付けられません） 郵送の場合は、8月17日（金）までの消印が有るものに限り受け付けます。
申込用紙請求先	申込用紙は、南島原市役所人事課および各総合支所市民課で交付します。 申込用紙を郵送で請求する際は、封筒の表に 「職員採用試験申込用紙請求」 と朱書きし、 120円切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。 ※郵送の場合は南島原市役所人事課へ請求してください。 試験の方法などの詳しい内容については、申し込み時に試験案内をお渡しします。
試験の申し込み方法および申し込み上の注意	(ア) 申込用紙には必要事項を記入し、南島原市役所人事課へ提出の上、受験票を受け取ってください。 (イ) 申込書を郵送するときは、封書（簡易書留扱い）にしてください。なお、郵便はがき欄にあて先を明記し、 50円切手を必ず貼ってください。 (ウ) 申し込みの際は、必ず申込書に写真を貼ってください。写真は申込前6カ月以内に、帽子はかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきり分かるもの。 （縦5.5cm×横4.5cmのもの） (エ) 写真が無い場合は受け付けできません。

お問い合わせ 〒859-2211 長崎県南島原市西有家町里坊96番地2
南島原市役所 人事課（担当：林田・柴田・板山） TEL050-3381-5021
ホームページ：http://www.city.minamishimabara.lg.jp/
メールアドレス：jinji@city.minamishimabara.lg.jp



あなたの年金記録は、国(社会保険庁)のコンピューターに収録されています。安心していただくために、あなたの年金記録の確認をいたします。

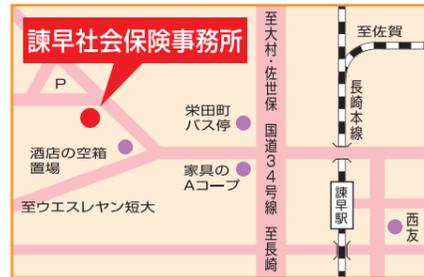
諫早社会保険事務所での年金記録の確認

諫早社会保険事務所で詳しい確認ができます。

お気軽にご相談ください。

電話や文書での照会もできます。

お問い合わせ 諫早社会保険事務所 TEL(0957)25-1661



市役所での年金記録の確認

市役所の窓口または電話で、社会保険事務所への年金記録照会の取り次ぎを行います。数日後には、社会保険事務所から本人へ回答が届きます。また、その場で確認したい人は、社会保険事務所とのホットラインであなたの年金記録を確認いたします。(少々お時間がかかる場合があります)

24時間「ねんきんあんしんダイヤル」やインターネットでの確認

24時間「ねんきんあんしんダイヤル」であなたの年金記録をお調べします 0120-657830
インターネットでも確認できます。(http://www.sia.go.jp)

～国民年金～ あなたも年金を増やしませんか？

満額の年金額に近づきたい、受給資格を満たしたい方におすすめです

任意加入

国民年金保険料の納め忘れや未加入期間があるなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

※老齢基礎年金を繰り上げて請求した場合は、任意加入はできません。

なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が25年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は70歳になるまで任意加入ができます。

また、海外在住、海外留学する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。任意加入のお申し込みは、各総合支所市民課市民班で受け付けています。

20歳	60歳	65歳	70歳
強制加入期間	任意加入できる	受給資格が足りない人のみ	

より多くの年金を受けたい方におすすめです

付加年金

国民年金基金に加入していない第1号被保険者・任意加入被保険者が定額の保険料に付加保険料を合わせて納めると、老齢基礎年金を受給するときに上乘せの付加年金を終身、受給できます。付加年金は任意加入であり、また定額のため物価スライドはありません。

付加年金のお申し込みは、各総合支所市民課市民班で受け付けています。

★付加保険料額	月額	400円
★付加年金額	年額	200円×納付月数

例えば、付加保険料を10年間納付した場合

- 付加保険料
400円×10年(120月)=48,000円
- 付加年金額
200円×10年(120月)=24,000円
(年額:65歳から受給した場合)

※付加年金を2年間受給すると納付した付加保険料総額と同額となります。

お問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金班 TEL050-3381-5040 または 各総合支所 市民課 市民班

～国保だより～ 退職者医療制度

長年勤めていた会社や役所などを退職し、厚生年金(国民年金は除きます)などを受けられるようになった人、またその扶養家族は、老人保健の適用を受けるまでは「退職者医療制度」で診療を受けることになります。年金を受給するようになったら、14日以内に各総合支所市民課市民班へ届け出をしてください。

対象となる人は

次のすべてに当てはまる人(退職被保険者本人)とその扶養家族が対象となります。

- ①国民健康保険に加入している人。
- ②厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、加入期間が20年以上もしくは、40歳以降に10年以上加入期間がある人。
- ③老人保健制度の適用を受けていない人。

扶養家族とは

扶養家族とは、次の条件にすべてあてはまる人です。

- ①退職被保険者の配偶者(事実上婚姻関係にある人を含む)または3親等内の親族。
- ②退職被保険者と同じ世帯であること。
- ③主に退職被保険者の収入で生活していること。
- ④国保に加入し、かつ老人保健制度の対象者でないこと。

届け出に必要なもの

現在お持ちの国民健康保険被保険者証、年金証書、印かん

お問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金班 TEL050-3381-5040 または 各総合支所 市民課 市民班

生活習慣病に気をつけていますか？

生活習慣病は長期間の不健康な生活習慣が原因です。生活習慣病には、脳卒中、高血圧症、高脂血症、糖尿病、肝臓病、痛風、歯周病、骨粗しょう症などがあります。

主な原因は、食塩や脂質(特に動物性脂質)の過剰摂取、たばこの吸いすぎ、お酒の飲み過ぎ、運動不足やストレスなどです。心当たりのある人はご注意ください！

今日からあなたもチャレンジ！ ～日常生活のちょっとした心がけで生活習慣病は防げます～

- ①腹八分目を守りましょう
- ②野菜は1日350gを目標に
- ③食塩は1日10gを目標に
- ④動物性脂肪を控えましょう
- ⑤適度な運動を
- ⑥ストレスをためない
- ⑦十分な睡眠を
- ⑧定期的な健康診断を



農業者年金 ～加入して安心 魅力いっぱい～

農業者年金は、積み立て方式の確定拠出型年金です。年金額が加入者・受給者の数に影響されない安定した年金制度で、運用利回りの状況などで保険料が引き上げられることもありません。農業者年金は、豊かな老後の生活をお約束します。

農業者年金の魅力

- **その1** 安心な積み立て方式です。
- **その2** 80歳までの保証付き終身年金です。
- **その3** 認定農業者などの担い手には、保険料の国庫補助があります。
- **その4** 保険料は全額社会保険の控除対象となります。
- **その5** 保険料の額は（通常加入の場合）自由に設定できます。



加入要件（次の3つの要件を満たしている人は、どなたでも加入できます）

- ① 20歳以上60歳未満
- ② 国民年金第1号被保険者（ただし、保険料納付免除者でないこと）
- ③ 年間60日以上農業に従事している人

農業の担い手には、政策支援（保険料の国庫補助）があります

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる人には、国から月額最高1万円の保険料補助があります。

補助要件などは

- ① 60歳までに保険料納付が20年以上見込まれること
- ② 必要経費などを控除した後の農業所得が900万円以下であること
- ③ 下表の区分1～5のいずれかに該当する人

区分	必要な条件	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円(3割)	—

国庫補助額も自分の年金として受け取れます

国庫補助額とその運用益は、個人ごとに積み立てられ、原則65歳から特例付加年金として受給できます。特例付加年金を受給するには、農地等の経営継承が必要ですが、その時期についての年齢制限はありません。自分の積み立てた分は、65歳から農業者老齢年金として受給できますので、65歳から受給しながらも農業を続け、本人の体力などに応じて特例付加年金の受給時期を決めることができます。

お問い合わせ 農業委員会事務局 農政班 TEL050-3381-5090 または 各総合支所 経済建設課 経済班

精霊船処理の取り扱いにご注意ください

お盆行事などでの精霊船を処理される時は、分別方法にご注意ください。

分別方法

- ① 精霊船は、長さ2メートル未満、幅1メートル未満になるように壊し、金属類、燃える部分に分ける。
- ② 灯ろう・提灯については、筋金等を外し、燃える部分・燃えない部分に分ける。
- ③ お供え等に使用された果物等については、よく水切りを行い、壊した精霊船と同時に直接搬入するか、週2回の燃えるごみ収集日に各地区で指定された方法で排出して下さい。
なお、ごみ減量化のためにもコンポスト等を利用した処理をしていただきますようお願いいたします。

搬出方法（燃える物）

【深江・布津地区】

東部リレーセンターに直接搬入してください。
電話 0957-62-0500
住所 島原市前浜町丙74番地

【有家～加津佐地区】

南有馬衛生センターに直接搬入してください。
電話 050-3381-5042
住所 南島原市南有馬町戊1751番地

●直接搬入施設の受付日時

月曜日から金曜日（午前8時30分～午後4時）
土曜日（午前8時30分～正午）
ただし、日曜日、祝日は休み

●直接搬入施設の受付日時

月曜日から金曜日（午前8時30分～午後4時30分）
ただし、土曜日、日曜日、祝日は休み

※直接搬入料金（どちらも）50kgまでは200円。50kgを超えるものは10kgごとに40円を加算。

搬出方法（燃えない物）

除去した金属類は、南島原市指定の不燃ごみ袋に入れて、各地区で指定された収集日に出すか、各総合支所で搬入券をもらい、島原リサイクルプラントに直接搬入する。
電話 0957-64-4885
住所 島原市西町丙1397番地1

●直接搬入施設の受付日時

月曜日から金曜日（午前8時30分～午後4時）
土曜日（午前8時30分～午前11時）
※日曜日、祝日および8月15日、16日は休み

●直接搬入手数料

搬入券（各総合支所で配布）を持参してください

廃棄物の『野焼き』は禁止されています

木くず、紙くず、廃プラスチック、ビニールなどの廃棄物をそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりすることを『野焼き』と言い、法律で禁止されています。これは野焼きが黒煙、有毒ガス、ダイオキシンを発生させ、人への被害、火災の危険性など、多くの人々の迷惑となるためです。

★野焼き禁止の例外

- ◎ 風俗習慣または宗教上の行事を行うための焼却。
- ◎ 農業者・林業者が行う農作業、森林管理などで行われる収穫後の「つる」や「刈草」などの焼却。
- ◎ 震災などの災害によって発生した木くずなどの焼却。
- ◎ 国、県や市町村が河川などを管理する上で必要な廃棄物の焼却。
- ◎ たき火やその他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって、軽微なもの。

★ご注意！★

農作業で発生した“廃ビニール”や墓に供えた“ハナシバ”等をそのまま野焼きすることは、左記の例外規定には当たりませんので適正な処理を行ってください。

お問い合わせ 市民生活部 環境課 TEL050-3381-5041 または 各総合支所 市民課 市民班

みなみしまばら 8月のイベント情報

イベントの詳細内容は、南島原市ホームページをご覧ください。
URL : <http://www.city.minamishimabara.lg.jp>
■お問い合わせ 企画振興部 地域振興課 TEL050-3381-5032

8.16
木曜日

※雨天時8月17日(金)



加津佐花火大会

- 会場/前浜海水浴場(加津佐町)
- 時間/午後8時30分~午後9時10分

水中花火、打ち上げ花火など約2,000発の花火が夜空を彩ります。1尺玉の打ち上げ花火は迫力満点です。浜辺からの花火見物がおおすすめです。

- お問い合わせ/加津佐総合支所 経済建設課
TEL050-3381-5192

8.16
木曜日



2007 生き生きサマーフェスタinふつ

- 会場/布津こんぴら公園(布津町)
- 時間/正午~午後9時

特産の島原手延べそうめんや焼肉の試食、うなぎのつかみ取り、かき氷の早食い大会、太鼓演奏やお楽しみ抽選会など、盛りだくさんの催しがあります。祭りの最後には、花火が打ち上げられ夏の夜空を彩ります。

- お問い合わせ/布津総合支所 経済建設課
TEL050-3381-5132

「中国円卓会」参加者募集



平成19年度 南島原市国際交流員「于舟」さんによる中国文化講座を開催します。「食」や「景勝地」など様々なテーマで参加者の皆さんとの会話に中国語を交えながらの座談会形式の講座になっています。「于舟」さんは日本語がとても上手なので、気軽におしゃべりするつもりでご参加下さい。

開催期間：8月29日(水)から全10回
開催時間：午後8時~9時30分
会場：ありえコレジヨホール
2階大会議室

参加費等：無料(ただし、内容によって必要となる場合は別途お知らせします。)

募集人員：20名程度(先着順にて決定します。)

- お申し込み・お問い合わせ
企画振興部 地域振興課 TEL050-3381-5032

空き家を募集しています

団塊世代の大量退職に伴い、都会から田舎へと生活拠点を移す「田舎暮らし」のニーズが高まっています。南島原市としても、本市出身の皆さまをはじめとするU・I・Jターンを推進し、多くの皆さんを本市へ迎えたいとの考えから、市内にある「空き家」を募集します。賃貸・売家のどちらでもかまいません。詳しくは企画振興部地域振興課へお問い合わせ下さい。

- 公式サイト「田舎暮らし情報」
<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>

ながさきの「しまの魅力」・「半島の魅力」 ビデオ・フォトコンテスト作品募集

見て、ふれてみたくなるような「ながさきのしま」・「ながさきの半島」の新しい魅力を大募集。

詳しくはホームページをご覧ください。

- 期間：8月31日まで
- 対象：どなたでも応募できます。
- ながさきのしま <http://www.pref.nagasaki.jp/sima>
- ながさきの半島 <http://www.pref.nagasaki.jp/hantou>

- お申し込み・お問い合わせ
企画振興部 地域振興課 TEL050-3381-5032

ご存知ですか?『児童扶養手当』

児童扶養手当

児童扶養手当とは

父と生計を同じくしていない児童が、育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当です。

児童扶養手当のしくみ

- ◆支給対象
父が死亡した場合や、父が障害の状態にある児童など、いくつかの条件にあてはまる18歳未満の児童(18歳到達日以後の3月31日までの間にある者、または20歳未満で政令に定める程度の障害の状態にある者)を監護する母、または養育者に対して支給されます。

◆支給額

区分	支給額
児童1人のとき (全額支給)	月額41,720円
児童1人のとき (一部支給)	月額41,710円~9,850円の範囲で所得に応じて決定
児童2人のとき	児童1人のときの月額に月額5,000円加算
児童3人のとき	児童2人のときの月額に月額3,000円加算

特別児童扶養手当

- ◆支給対象
20歳未満の重度および中度の身体障害児、知的障害児を監護する父母および養育者に対して支給されます。

- ◆支給額(児童1人につき)
1級(重度)月額50,750円
2級(中度)月額33,800円

障害者(児)手当

特別障害者手当

- ◆支給対象
20歳以上で、著しく重度の障害状態にあり、常時特別の介護を必要とする人に支給されます。

- ◆支給額 月額26,440円

障害児福祉手当

- ◆支給対象
20歳未満で、重度の障害状態にあり、日常生活において常時の介護を必要とする人に支給されます。

- ◆支給額 月額14,380円

※いずれも支給対象や支給制限がありますので、お問い合わせください。

- お問い合わせ 福祉事務所 地域福祉課 総務障害班 TEL050-3381-5051 または 各総合支所 市民課 市民班

平成20年 南島原市成人式

南島原市では、「成人になったことを自覚し、自らの力で、力強く生き抜こうとする青年を祝い、励ます」目的で、平成20年南島原市成人式を下記のとおり開催します。参加を希望される新成人の人は、申し込みを行ってください。なお、服装の制限はありません。

- 日時：平成20年1月4日(金)
午前11時から(受付は午前10時から)
- 場所：ありえコレジヨホール
- 対象者：昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、次の①・②に該当する人(①南島原市に居住している人 ②現在、南島原市外に居住しているが、南島原市成人式に参加を希望される人)
- 申し込み方法：対象者には、9月下旬、往復はがきを郵送しますので、返信用はがきに必要事項をご記入の上、締切日までに必着するよう投函してください。往復はがきが郵送されなかった人は、出身町の教育委員会地域事務所へお申し込みください。(電話での申し込み可)
- 申し込み締め切り
平成19年10月31日(水)まで

- お問い合わせ 教育委員会生涯学習課 生涯学習班 TEL050-3381-5082 または 教育委員会各地域事務所

子や孫のために EM活用の地域づくり講演会

7月7日(木)、ありえコレジヨホールで南島原環境循環ネットワークが主催する「EM活用の地域づくり」講演会が開催され、約400名の参加者はEM菌の効果などについての事例発表や、実際にEM菌で処理された生ごみの様子を見るなど、熱心に研修していました。

このEM菌とは、一言で言えば、人体に安全な善玉菌のかたまりのことで、微生物の中のいくつかを組み合わせ活用します。効果としては、生ゴミを良質な肥料に変える、排水口・下水道・川や湖をきれいにする、悪臭を防ぐ(家畜やペットによるもの)などが期待できるそうです。

毎日市全体で収集される大量の生ごみを少しでも減らすため、同ネットワークの下田利春会長は「子や孫のために、EM菌を活用し、地球温暖化防止を推進していきましょう」と力強く参加者に呼びかけました。

(お問い合わせは 下田利春会長まで TEL0957-72-4611)



日頃の訓練が大切です 西有家地区消防団救命法講習

6月30日から7月22日にかけて、AEDを使った救命法の講習会が開催され、西有家地区消防団員約200名が参加し、AEDの操作方法や心臓マッサージなどを学びました。AEDを使った講習は今回が初めてということで、講師となった南島原消防署員の指導のもと、消防団員は緊張した様子で訓練を行っていました。



見事な連携で被害最小 南島原消防署が感謝状

6月に布津町内で発生した火災で、通りがかったグリム・ジョエルさんの通報と自動車整備会社(田中保社長)の皆さんの素早い初期消火が火災を最小にとどめたとして、南島原消防署から感謝状が贈呈されました。英会話講師として来日しているアメリカ出身のジョエルさんは火災を発見した際、現在勉強中の日本語で身振り手振りも交えて現場に近い田中さんへ通報。田中さんは従業員の皆さんとともに、すぐに現場へ駆けつけ消火器などを使い消火しました。田中さんは有家町内の消防団に所属していることもあって、迅速な対応ができたそうです。表彰をうけたジョエルさんは「みんなが助かってうれしい」とにこやかに感想を話しました。



ありがとうございます シルバー人材センターボランティア作業

7月1日(日)、南島原市役所(西有家庁舎)で南島原市シルバー人材センター西有家地区(代表末吉光男さん、本多巖さん)23名の皆さんが、ボランティアで庭木の剪定や草取りをしました。この日はむし暑い曇りの日でしたが、早朝から夕方にかけてまる1日の作業。本職さんながらの手つきで、剪定ばさみをチョコチョコキ。高い木の剪定には高所作業車も出動するなど本格的な作業となりました。本当にありがとうございました。



がんばりました！古園小・新切小・飯野小 サントリーカップバレーボール県大会

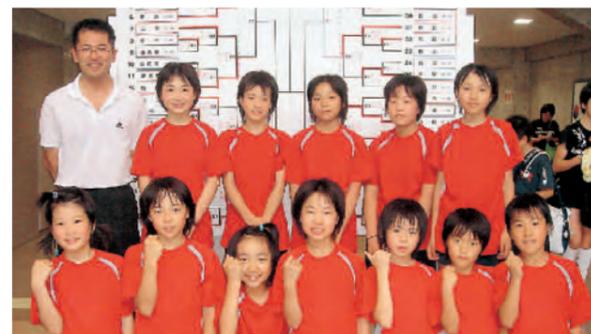
サントリーカップ第27回全日本バレーボール小学生大会長崎県予選大会(女子の部)が、6月30日(木)~7月1日(日)の2日間にわたり、諫早市小野体育館など4会場で開催され、南島原市からは、市予選を勝ち抜いた新切小学校(有家)、古園小学校(南有馬)、飯野小学校(布津)の3校が代表として出場しました。

飯野小学校は、1回戦で長崎市代表の西北小学校に健闘むなしく惜しくも敗退。新切小学校は1回戦シードで2回戦からの登場でしたがこれも諫早市代表の森山小学校に惜敗。しかし古園小学校が初戦、2回戦を勝ち抜き、3回戦で優勝候補の一角である佐世保市代表の赤崎小学校と対戦。結果は敗れたものの長崎県でベスト16に入るという大健闘を見せました。

3校の選手はみんなはつらつとしたプレーで会場を沸かせていました。今後の更なる活躍を期待しています。



▲新切小学校(有家)バレーボールクラブの皆さん



▲古園小学校(南有馬)バレーボールクラブの皆さん



▲飯野小学校(布津)バレーボールクラブの皆さん

いつまでもお元気で 100歳おめでとうございます



松島市長は100回目の誕生日を迎えられた上杉さんのもとを訪れ、ご家族の皆さんと一緒に、記念品と花束でお祝いしました。

●上杉トミさん(加津佐町丙) 明治40年7月1日生まれ

熱戦が繰り広げられました 南有馬ナイターミニバレー

6月19日(火)、南有馬勤労者体育館で第27回南有馬ナイターミニバレーが開催され、AからCまでの各クラス別に7~8チームずつがエントリーし熱戦が繰り広げられました。「明るくさわやかに」がモットーのこの大会は、幅広い世代から参加者を得ながら、年に3回開催されています。真剣さと笑いが同時に楽しめる大会は今後も引き続き開催されます。



▲Aクラスの部優勝：アネーゴ



▲Bクラスの部優勝：山女海男



▲Cクラスの部優勝：ウメッシュ

棚田を守り伝えよう 長崎県棚田保全代表者会議

7月10日(火)、南有馬町白木野名公民館で第6回長崎県棚田保全代表者会議が開かれ、「日本の棚田百選」に認定されている県内の6地域の関係者が参加し、棚田の保全対策などについて話し合いました。また白木野小学校で行われた児童による棚田についての学習発表では、「棚田を守り続けることの難しさや大切さ」など手描きの説明図などを使いながら説明すると、参加者はその内容に大きくうなずいていました。発表後には児童による先踊りの披露もあり、会場からの大きな拍手を浴びていました。



みんな真剣に聞き入りました 有明童話の会くすのき『民話の語り読み』

7月5日(木)、北有馬幼稚園で有明童話の会くすのき(森昭子代表)による『民話の語り読み』があり、幼稚園児や小学2年生、保護者など約90名が参加し、語り部の話に聞き入りました。3歳から8歳までの子どもに、語り中心のスタイルは初めての試みとのこと。「小さな子どもたちが、話をどれだけ理解できるだろうか」と会の皆さんは全力で臨まれたそうです。「ねずみのすもう」など1話5分程度の物語が全8話。子どもたちは真っすぐな視線で物語に入り込んでいました。



善意のお年玉事業 寺田保育園に配分決定

日本郵政公社が「国民の福祉の増進を図ることを目的」として行っている寄付金付きお年玉郵便はがきの19年度分の配分が確定し、布津町の寺田保育園(林妙昇代表)に400万円を分配することが決定されました。これは「お年玉付き郵便葉書等に関する法律」により定められた助成対象事業として認められたもので、園児が出入りするサッシに危険性があり、木製に改修することが「社会福祉の増進を目的とする事業」に当たるとして配分決定されました。今年度は全国で約6億7千万円、347件の配分が決定されました。



いざマスターズへ! 南島原市クラブ(壮年ソフトボール)が準優勝

6月23・24日、西彼杵町で行われたソフトボールの第22回全国日本壮年大会県予選で南島原市クラブが見事準優勝し、9月に滋賀県守山市で行われる「第7回日本マスターズ大会」の出場切符を手に入れました。大会では長与や長崎の強豪チームを下し、準決勝では大島壮年クラブを4-0で完封。決勝では惜しくも優美苑オパールに0-1で敗れたものの、選手は引き締まったゲームに満足していました。マスターズ大会での健闘を祈ります。



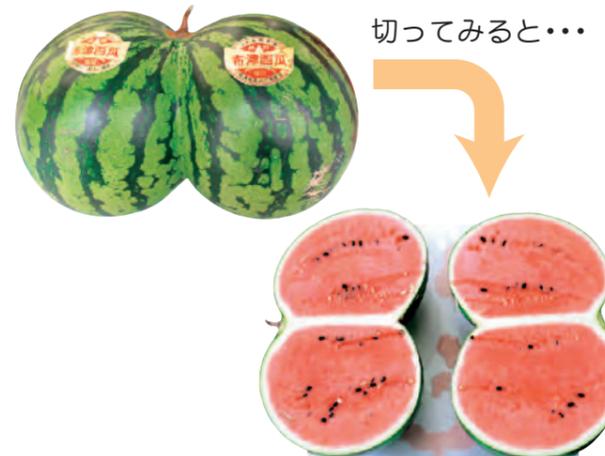
「田んぼの学校」で優秀賞 飯野小学校育友会がコンテストで受賞

(株)農村環境整備センターは、水田や水路、ため池、里山などを遊びと学びの場として活用し、環境に対する豊かな感性と見識を持つ人を育てる「田んぼの学級」活動を推進するため優れた企画を表彰してきました。そして今回、南島原市立飯野小学校育友会が25年間続く「地域で育てよう子どもたち」をスローガンに、授業の一環としての米づくり活動が評価され優秀賞を受けました。飯野小学校区域は農業者が多い地区ですが、大半の子どもは「米」ができるまでを知らず、この活動を通して収穫までの貴重な体験をしています。ちなみに企画名は『いいの飯は、いいのー!』。受賞おめでとうございます。



切ってみると・・・ めずらしい双子スイカができました

布津町寺田の平川長久さんのハウスで、めずらしい双子スイカがとれました。とても珍しいため、しばらくJA島原雲仙布津支店の窓口でお披露目されていましたが、気になるのは「中身はどうなっているのか・・・」山口支店長が包丁を持ち、緊張の瞬間。「中もつながっているんじゃないかなー」との予想ははずれました。最後は、切り分けたスイカをみんなでパクリ。気になるお味は、もちろん美味!双子だけに味も2倍のおいしさでした。



平成19年度 南島原市中体連 球技・武道大会

6月10日・11日、南島原市内各所を会場に南島原市中体連が開催されました。市内の中学生1,205人が参加した今大会は天気にも恵まれ、見応えのある試合や好プレーがたくさん見られました。大会結果は次のとおりです。

【優勝者(チーム)のみ掲載しています - 敬称略 -】

《団体》

種目	優勝
バレーボール(女子)	布津
バスケットボール(男子)	布津
バスケットボール(女子)	布津
ソフトテニス(男子)	深江
ソフトテニス(女子)	深江
卓球(男子)	加津佐
卓球(女子)	加津佐
サッカー(男子)	西有家
野球(男子)	布津
剣道(男子)	布津
剣道(女子)	有家

《個人》

種目	優勝	
	氏名	学校名
ソフトテニス(男子)	佐藤 彰剛	西有家
	小関 力也	西有家
ソフトテニス(女子)	内田阿利沙	有家
	松岡 望美	有家
卓球(男子)	田口 勇介	加津佐
卓球(女子)	山崎 真帆	加津佐
剣道(男子)	寺田 知空	布津
剣道(女子)	松嶋 祐希	有家
柔道 55kg級(男子)	松尾 悠平	南有馬
柔道 66・73kg級混合(男子)	西田 達弘	南有馬
柔道 無差別級(女子)	田中 里沙	南有馬

8月の休日在宅当番医

日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名
5日	渡部眼科医院 泉川病院	86-2205 72-2017	口之津町 深江町	19日	哲翁病院 明島整形外科医院	86-3226 72-2023	口之津町 布津町
12日	浦上病院 池田医院	85-3508 72-2802	南有馬町 布津町	26日	山北クリニック しるの医院	86-4523 72-5000	口之津町 深江町

※診療時間は午前9時から午後5時までです。
※変更になる場合がございますので、お電話でご確認ください。

『ほっとウィーク』夏には連続休暇を

夏季は暑さのために疲労しやすく、十分な休養が必要です。働く人がゆとりを持ち、心身ともにリフレッシュを図っていただくために、毎年、厚生労働省では、『ほっとウィーク』をキャッチフレーズに、1週間以上の夏休み連続休暇の取得を呼びかけています。事業主と従業員の協力で夏休み連続休暇の取得に努めましょう。
長崎労働局労働基準部監督課

健康テレホンサービス 8月のテーマ

長崎 ☎095-826-5511
佐世保 ☎0956-23-4300
※祝日は、前日のテーマが流れます。

月	漢方薬の副作用
火	ペインクリニックをご存知ですか？
水	プール熱などを起こすアデノウイルス感染症
木	子どもの近視
金	精神医療の進歩
土・日	毛ジラミ

くらしの 情報

募 集

南島原市営住宅入居募集

- 募集団地
 - 深江あぜつ第1団地 (1戸)
 - 有家堂山団地 (1戸)
 - 南有馬新砂原団地 (2戸)
 - 口之津早崎団地 (1戸)
 - 口之津白浜団地 (1戸)
 - 加津佐旭団地 (2戸)
- 募集期間 8月1日(水)～14日(火)
- 入居条件
 - 収入や保証人が必要などのいくつかの条件があります。
- 申請書類
 - ①申込書(市役所にあります)
 - ②住民票(世帯全員分)
 - ③所得証明書など収入状況を証明するもの(世帯全員分)
 - ④納税証明書
 - ⑤入居資格要件を満たした申込者の数が募集戸数を超える場合は、公開抽選を行います。
- 抽選日 8月21日(火)・午後2時南有馬総合支所3階会議室

宝くじの購入は県内で!

県内で販売された宝くじの収益金は、道路や学校、公園の整備など県内のさまざまな事業を通じて地域の皆さんのために役に立てられます。

- 西日本宝くじ(夏キラキラくじ)
 - 発売期間 8月16日(木)～8月29日(水)
 - 価格など 1枚 200円
 - 1等 8000万円 1本
- 抽選日 8月31日(金)
- お問い合わせ 長崎県財政課 ☎095(895)2171

個人事業税(第1期分)の納期限は8月31日です

個人事業者へ納税通知書兼納付書を8月10日頃に発送します。お近くの金融機関などで納期内に納めましょう。口座振替の手続きなどについてはお問い合わせください。
お問い合わせ 島原県税事務所 ☎0957(63)0111

平成19年6月分

ご寄付ありがとうございます

次の皆さまから、寄付をいただきました。
厚くお礼申し上げます。

- 教育寄付
 - ・福田廣太郎(加津佐町乙)
 - ・石坂 豊(岐阜県岐阜市)

お問い合わせ

- 南島原市建設部管理課 ☎050(338)5066
- または各総合支所経済建設課
- 県職員と警察官を募集します
- 県職員
 - ①短大卒業程度/学校栄養職員
 - ②高校卒業程度/一般事務、教育事務、警察事務、土木
 - 警察官
 - ③警察官Ⅲ類(男性・女性)
- 受験資格 試験案内は長崎県ホームページでご確認ください
- 受付期間 8月6日(月)～24日(金)
- 第1次試験 ①②9月23日(日) ③10月14日(日)
- 試験案内・申込書を県の主な機関で配布中。郵送による請求、ホームページからの入手もできます。インターネットによる申し込みができます。(県職員のみ)
- お問い合わせ 長崎県人事委員会事務局 ☎095(894)3542

そんな時「法テラス」があります

「法的トラブルで困っていませんか?」
「法的トラブルで困っているがどこに相談してよいかかわからない」という事はありませんか? 日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、次のような業務を行っています。

- ①情報提供/②民事法律扶助
- ③司法過疎対策/④犯罪被害者支援/⑤国選弁護関連業務
- 法テラスコールセンター(全国共通) ☎0570(078374)
- 法的トラブルで困ったときは 犯罪被害者相談 ☎0570(078374)
- お問い合わせ 長崎県法テラスセンター ☎0570(079114)

お問い合わせ

日本司法支援センター 長崎地方事務所(法テラス長崎) ☎050(3383)5515
http://www.houterasu.or.jp

NPO・ボランティア入門講座

- 日時 9月22日(土) 午後1時30分～午後4時30分
- 場所 ありえコレジヨホール
- 内容 NPO・ボランティア活動の心がまえ、団体紹介など

「第33回全国育樹祭」

- 大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画の作品募集
- 「森林(もり)」に学び、森林(もり)の恵みに感謝し、美しい森林(もり)を育み子どもたちへつなぐ」というイメージを表現した作品を募集します。
- 応募資格 県内にお住まいか通勤・通学する小学生以上の人。ただし、ポスター原画は3歳児から高校生以下の人
- 応募方法 住所、氏名、年齢(性別)、職業(学校名・学年)、電話番号を明記の上郵送してください
- 用紙サイズ
 - ①大会テーマ……郵便ハガキ
 - ②シンボルマーク……A4版
 - ③ポスター原画……B3版(510mm×360mm)または四つ切サイズ(545mm×394mm)
- ※作品の説明をご記入ください
- 締め切り ①9月14日(金)

対象 NPO・ボランティア活動に興味をお持ちの人

- 定員 20名程度
- 参加料 無料
- お問い合わせ 長崎県民協働推進室 ☎095(895)2314

長崎県地域限定通訳案内士試験(英語、中国語、韓国語)

「長崎から世界をおもてなし」
長崎県の観光魅力を適切に伝えることができる通訳ガイドの需要が高まっています。地域限定通訳案内士とは、長崎県を訪れる外国人観光客に付き添って、有償で通訳案内ができるガイドのことです。

- 試験日
 - 【筆記(第1次)試験】9月1日(土)・2日(日)
 - 【口述(第2次)試験】12月16日(日)
- 受験資格
 - 年齢、性別、学歴、国籍などは問いません。誰でも受験できます。
- 第1次試験会場 長崎大学工学部総合教育研究棟(長崎市文教町1-14)
- 申込受付期間 8月10日(金) 当日消印有効
- 受験料 8100円
- 申し込み・お問い合わせ 長崎県観光振興推進本部(長崎市元船町14-10 橋本商会ビル8階)

南島原市の人口

(住基人口)	平成19年6月末日現在
人	55,179(-38)
男性	25,906(-17)
女性	29,273(-21)
世帯数	18,660(-7)

()前月比

表彰

②③9月28日(金) 各作品につき最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作5点
http://www.pref.nagasaki.jp/quali_offer/

お知らせ

- 消費生活相談のご案内
「困ったときは早めに相談を」
「訪問販売で商品購入の契約をしたが解約したい」、「電話で商品購入の勧誘があり、断りきれずに契約をしたが解約したい」、「多重債務で困っている」などの相談を行っています。
お気軽にご相談ください。
- お問い合わせ 企画振興部人権・男女共同参画室(場所 西有家庁舎3階) ☎050(338)5035 または各総合支所市民課

長崎歴史文化博物館 企画展「シーボルトの水産館」展

シーボルトが江戸時代の日本で収集し、ヨーロッパに持ち帰った魚のはく製と川原慶賀による魚図が一堂に公開されます。また、現代の長崎に生きる実際の魚たちや、門外不出の「グラーバー図譜」も展示されます。

- 期間 9月2日(日)まで(休館日 7月17日、8月21日)
- 場所 長崎歴史文化博物館 3階企画展示室
- 料金 大人1200円/高校生700円/小学生500円
- ※このほか、常設展もご観覧いただける共通券もあります。

「高次脳機能障害支援センター」が開設しました

長崎こども・女性・障害者支援センターでは、交通事故や転落事故、脳疾患などによって起こる高次脳機能障害をお持ちの方やご家族、関係機関の方々の相談窓口を設けました。お気軽にご相談ください。

- 相談時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時45分(祝日は除きます)
- お問い合わせ 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター ☎095(844)5515

受講生を募集します 公民館講座のお知らせ

南島原市教育委員会の各地域事務所では、広域的(複数町)に募集する公民館講座を開設します。新しい学びで、新しい自分を発見してみませんか？新しい出会いが、あなたを待っています！！
※今回ご案内した地区以外でも講座の開設を予定していますが、すでにチラシ広報で募集をしています。これからも、ブロック単位(複数町)での公民館講座を計画しています。

申し込み方法

- 電話・窓口・FAX・E-mailのいずれかで各申し込み先へお願いします。
- FAX・E-mailでの申し込みの場合は、**講座名・氏名・住所・電話番号**を明記し送信してください。
- 申し込みおよびお問い合わせ先(各ブロックで窓口が異なります。)

A 4カ町事業

教育委員会有家事務所(ありえコレジヨホール内)
TEL:050-3381-5144 FAX:0957-82-1212
E-mail:arie-kyouiku@city.minamishimabara.lg.jp

A 4カ町事業 C 2カ町事業

教育委員会西有家事務所(西有家学習センター カムス内)
TEL:050-3381-5154 FAX:0957-82-2204
E-mail:nishiarie-kyouiku@city.minamishimabara.lg.jp

B 2カ町事業

教育委員会深江事務所(深江公民館内)
TEL:050-3381-5124 FAX:0957-72-2140
E-mail:fukae-kyouiku@city.minamishimabara.lg.jp

※申し込み者多数の場合は、事務所抽選により決定します。なお、各ブロックの申込者が定員に満たなかった場合は、他地区在住の人も受講することができますので、キャンセル待ちにてお申し込みください。

A 4カ町事業 ※深江・布津・有家・西有家地区在住の一般成人の受講を優先

おとなのマナー教室 ~冠婚葬祭などの心得を学ぶ~

美しい立ち居振る舞いを身につけることで、人との上手な付き合い方やお互いを尊重する精神を養い、活力ある潤いに満ちた生活を送ることを目指しましょう。

- ◆日時 9月5日(水)~11月7日(水) 毎週水曜日 全10回 20時~(2時間程度)
- ◆場所 ありえコレジヨホール 大会議室
- ◆定員 20名
- ◆講師 佐藤 勝子 先生(有家町)(礼法きものコンサルタント)
- ◆費用 1,000円(材料費)
- ◆持参品 筆記用具

※申し込み締め切り日 8月23日(木)

B 2カ町事業 ※深江・布津地区在住の一般成人の受講を優先

陶芸教室 ~二つとない自然の美~

手作り作成(ろくろ)、削り成型、色つけ等、初心者向けに丁寧に指導します。

- ◆日時 9月3日(月)・4日(火)・28日(金)、10月3日(水)・4日(木)・17日(水)・22日(月)・25日(木) 全8回 20時~22時(初回のみ19時30分開始)
- ◆場所 ふかえ勤労者会館
- ◆定員 10名程度
- ◆講師 柴田 弘利 先生(深江町) 川勝 孝 先生(深江町) 本多 省志 先生(深江町)
- ◆費用 2,000円(初回に集めます。)

※申し込み締め切り日 8月24日(金)

C 2カ町事業 ※西有家・有家地区在住の一般成人の受講を優先

陶芸教室 ~土に触れ、陶芸を学ぶ~

初心者向け教室です。陶芸に対する知識を、時間をかけてゆっくりと丁寧に指導します。

- ◆日時 9月~12月 第1・3火曜日 全8回 10時~12時(途中時間が変更になる場合もあります)
- ◆場所 西有家総合学習センター カムス 陶芸作業場
- ◆定員 10名
- ◆講師 荒森 智 先生(布津町)
- ◆費用 1回当たり1,000円(材料費)
- ◆持参品 エプロン

※申し込み締め切り日 8月23日(木)

ヨガ教室 ~心身ともにリフレッシュ~

健康に良い「ヨガ」で心身ともにリフレッシュしてストレスを解消しましょう！(初心者向け教室)

- ◆日時 9月1日(土)~10月27日(土) 毎週土曜日全9回 20時30分~22時
- ◆場所 ありえコレジヨホール 研修室①
- ◆定員 20名
- ◆講師 緒方 千保子 先生(雲仙市南串山町)
- ◆費用 無料
- ◆持参品 ヨガマット(バスタオルでも可)
- ◆その他 動きやすい服装で参加ください。食事は講座開始の1時間半~2時間前までに軽めにすませておいてください。

※申し込み締め切り日 8月23日(木)

フラワーアレンジメント教室

フラワーアレンジメント初心者の方も、楽しみながら基礎をマスターし、自宅でも花のある生活を送りたい。送りたい。

- ◆日時 9月4日(火)~10月23日(火) 毎週火曜日 全8回 20時~22時
- ◆場所 深江公民館および布津公民館 1週間交代で使用します。
- ◆定員 20名程度(深江10名/布津10名)
- ◆講師 増田 義隆 先生(深江町)
- ◆費用 1回当たり2,000円
- ◆持参品 花ばさみ・新聞紙

※申し込み締め切り日 8月24日(金)

ステップダンス教室

初心者を対象としたステップダンス教室です。足のつま先から頭まで、体の機能すべてを使った体操で、ステップを踏んだり、呼吸法を使いリラックスしたりするうちに姿勢が良くなるという、とても魅力のある不思議な体操です。

- ◆日時 9月~3月 第1水曜日 全7回 13時30分~15時30分
- ◆場所 西有家あけぼの会館 多目的室
- ◆定員 20名
- ◆講師 平湯 良美 先生(加津佐町)(NPO法人 ステップ21)
- ◆費用 無料
- ◆持参品 マット、もしくはバスタオル

※申し込み締め切り日 8月23日(木)

料理教室 ~魚のさばき方教室~

地元で水揚げされる魚を使った料理教室。魚は高たんぱく&低脂肪といった栄養特性のほかに、DHA、EPA、タウリンなど健康に有益な成分を多く含んでいます。栄養補給、美肌保持、脳機能の促進など、これらは全て魚の効能として知られているものです。「有明海からの贈り物」で魚料理を実践してみましょう。(料理指導後、試食を行います。)

- ◆日時 9月13日(木)~10月11日(木) 毎週木曜日 全5回 19時~(2時間程度)
- ◆場所 堂崎公民館 調理室
- ◆定員 15名
- ◆講師 有家町漁協の皆さん
- ◆費用 1回当たり1,000円(材料費)
- ◆持参品 出刃包丁

※申し込み締め切り日 8月23日(木)

ペン習字教室 ~美しい手書きを学ぶ~

パソコンの普及により、文字を書く機会が少なくなった現代こそ、硬筆での美しい手書きを学び習得しましょう。

- ◆日時 10月4日(木)~11月29日(木) 毎週木曜日および12月4日(火) 全10回 20時~22時
- ◆場所 深江公民館
- ◆定員 20名程度
- ◆講師 水田 勝 先生(深江町)
- ◆費用 1,000円(ペン・用紙代 初回に集めます。)

※申し込み締め切り日 8月24日(金)

男の料理教室 ~家庭料理をマスター~

男性のみの料理教室ですのでメニューも簡単です。自宅の冷蔵庫で見かける材料で、愛情たっぷりの手づくり家庭料理をマスターしてみませんか。(料理指導後、試食を行います。)

- ◆日時 9月・10月・2月 第3土曜日 全3回 10時~13時
- ◆場所 西有家総合学習センター カムス 調理室
- ◆定員 10名
- ◆講師 西有家町食生活改善グループの皆さん
- ◆費用 1回当たり1,000円(材料費)
- ◆持参品 エプロン

※申し込み締め切り日 8月23日(木)

七宝焼教室 ~世界でただひとつ、自分だけのオリジナルアクセサリが作れる~

ブローチ・キーホルダー・ペンダントなど、世界でただひとつ、自分だけのオリジナルアクセサリが作れるようになります。初心者向けですので、お気軽にご参加ください。

- ◆日時 9月~3月 第4土曜日 全7回 13時30分~15時30分
- ◆場所 西有家総合学習センター カムス 創作室
- ◆定員 10名
- ◆講師 松田 美根子 先生(島原市)(元龍石小学校教諭)
- ◆費用 1回当たり1,000円(材料費)
- ◆持参品 エプロン

※申し込み締め切り日 8月23日(木)

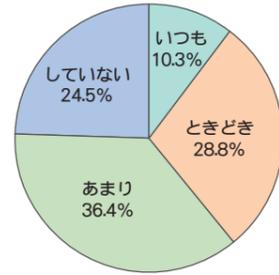
- 食事に関心を持ち、正しい健康情報を得よう
- 肥満を防ごう

普段買い物をする時、食品の表示を気にしていますか？
賞味期限や消費期限を見ている人は多いと思いますが、成分表示（カロリーや食品添加物）までは見ていないという人も多いのではないのでしょうか。

成分表示を見ることで、その食品の様々な情報を得て、より健康的な食生活を送りましょう。

「ひまわりプランアンケート 成人編より」

食品購入時に、成分表示（カロリーや食品添加物）などを参考にする割合



◆食品表示で何が分かる？

食品表示を見ることでその食品の名称、原材料名、賞味期限、使用されている食品添加物、栄養成分などが分かります。原材料名は使用量が多い順に表示されています。

◆食品添加物について

食品添加物は食品の栄養を補ったり、品質を保ったり、見た目を良くするなどの目的で使われています。

日本では、安全性が確認された食品添加物が使われていますが、食品の輸入が増え、日本では使っていない添加物が検出されることもあります。

◆食品表示を見よう

右のカレーの表示では野菜が一番多く使われ、風味や香り付けのためにいくつかの食品添加物が使用されています。

このカレーと茶碗一杯のご飯(150g)を食べると、平均的な成人男性の一日に必要なエネルギー量の約5分の1を摂取することになります。

また、塩分を見てみると、一日の塩分摂取の目安量(10g)の約3分の1を摂取することになります。(右参照)

食品表示を参考に、食品を選ぶ習慣を身につけましょう。

ひまわりプランだより



できることから始めよう!!

食品表示を見て購入しよう

- 食品表示の見方を知る。
- 食品添加物が身体に与える影響を知る。
- 添加物や消費期限・賞味期限を見る。
- カロリー表示を見る

品名 カレー
原材料名 野菜(じゃがいも、にんじん)、牛脂豚脂混合油、小麦粉、牛肉、砂糖、カレーパウダー、トマトペースト、食塩、ココナツペースト、でんぷん、香料、りんごペースト、ソテーオニオン、ぶどう糖、酵母エキス、しょう油、ピーナツバター、チキンブイヨン、調味料(アミノ酸等)、カラメル色素、酸味料、香辛料抽出物、香料、(原材料の一部に乳成分を含む)
殺菌方法 気密性容器に密封し、加熱殺菌
内容量 210g
賞味期限 欄外下に別記
製造者

1人分(210g)の栄養成分
エネルギー 217kcal 炭水化物 22.2g
たん白質 5.9g ナトリウム 1.3g
脂 質 11.6g (食塩相当量 3.3g)

この製品はレトルトパウチ食品ですので、保存料は使用しておりません。室温で長期保存できます。



幼児フッ化物塗布事業のお知らせ 再募集

市では、幼児の虫歯予防のために、指定歯科医院での幼児フッ化物塗布事業を実施しています。その募集を5月7日から1カ月間行いましたが、その後もお問い合わせなどが多かったので再募集を行います。

対象者

- 平成16年4月1日～平成18年9月30日までに生まれた子ども
※ただし、前回(5月7日～6月8日)の募集で申し込みをされている子どもは除く。

内容

- フッ化物塗布(年2回まで) ●ブラッシング指導(1回のみ)

実施期間

- 平成19年9月1日(土)～平成20年3月31日(月)
・1回目塗布…9月29日(土)まで
・2回目塗布…1回目塗布からおおむね6カ月後

費用

- 自己負担/1回あたり500円 ※歯科医院でお支払いください。

申し込み締め切り 8月20日(月)まで

募集人員 400人

申し込み方法

- 各総合支所市民課へお申し込み下さい。(申込書を置いています。)後日決定通知書を送付いたします。予約方法などの詳細は、決定通知でお知らせいたします。希望者多数の場合には抽選で決めさせていただきますので、ご了承ください。

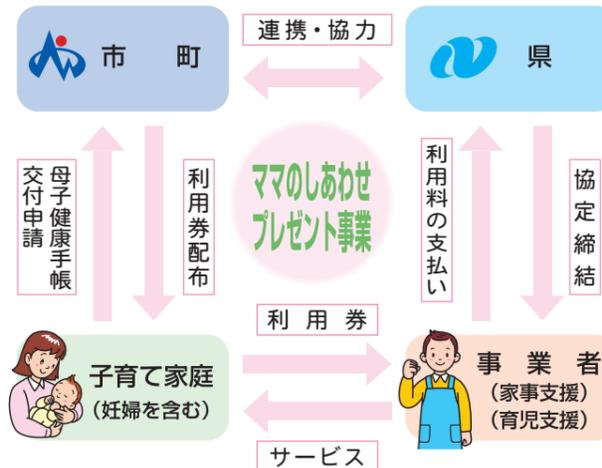
指定歯科医院

深江町	泉歯科医院
	前川歯科医院
布津町	前川歯科医院
	小嶺歯科医院
有家町	さとう歯科クリニック
	まつしま歯科医院
	よしだ歯科クリニック
西有家町	入江歯科医院
	佐藤歯科医院
	高橋歯科医院
	前川歯科医院
北有馬町	川島歯科医院
	草野歯科医院
南有馬町	菅歯科医院
	本多歯科医院
口之津町	みわ歯科
	渡部歯科医院
	八木歯科医院
加津佐町	立川歯科医院
	田口歯科医院
	山崎歯科医院
	渡邊歯科医院

お問い合わせ 市民生活部 健康対策課 健康事業班 TEL050-3381-5141

「ママのしあわせプレゼント事業」が始まります。

お母さんの子育てを支援するために、妊娠期からの家事支援や乳幼児期の育児支援サービスを提供する「ママのしあわせプレゼント事業」が、長崎県の事業として今年度から平成21年度まで実施されます。



●一時保育等利用券(2,000円分)

下記に該当する人に、利用券(500円)を4枚配布します。

- ①平成19年4月1日から平成22年3月31日までに県内の市町窓口で、母子健康手帳の交付を受けるすべての妊婦。(配布日から2年間有効)
- ②平成19年4月1日から平成22年3月31日までに県外で母子健康手帳の交付を受けた妊婦で、平成22年3月31日までに県内に転入した人のうち、母子健康手帳の交付から2年を経過していない人。(母子健康手帳の交付日から2年間有効)

●家事支援・育児支援サービス

県と協定を結んだ事業者であれば、県内各地で次のサービスが受けられます。

- ①家事支援 家事の手伝いなど
- ②育児支援 一時保育、一時預かり、保育所への送迎など

お問い合わせ
長崎県子ども政策局 こども未来課 地域子育て支援班
TEL095-895-2686 FAX095-895-2554
福祉保健部 福祉保健課 福祉保健班
TEL050-3381-5050

未来につたえよう
ふるさと
南島原市の文化財 Vol.8

ごんげんわき
権現脇遺跡(深江町)

- 所在地：南島原市深江町上大野木場
- 交通：国道57号線島鉄バス記念碑前バス停より山手へ車で3分
(現在は砂防工事のため立ち入ることはできません。)

権現脇遺跡は、縄文時代末～弥生時代初頭の遺跡で、国土交通省による水無川(赤松谷川)流域での砂防事業に伴い、平成14年度から発掘調査を行っており、現在も実施中です。これまでに10数万点におよぶ土器や石器が出土し、土器を棺に使ったお墓などが発見されました。

島原半島ではキリシタン関係の文化財に並び、以前より山ノ寺梶木遺跡(深江)や原山支石墓群(北有馬)など縄文時代から弥生時代へと移り変わるころの遺跡が注目されてきました。というのも、この時代が農耕文化の発展や大陸文化の伝来を知る上で、重要な時期だからです。権現脇遺跡の発掘調査によって膨大な資料が加わったことで、今後の研究と活用に大きな期待が寄せられています。



子ども用のお墓(平成18年度出土)

ちょっとお出かけ **深江埋蔵文化財・噴火災害資料館**

権現脇遺跡などの遺跡から出土した土器・石器約500点や雲仙普賢岳の平成噴火や災害に係る写真パネル等を展示しています。

- 場所：深江町大野木場、砂防みらい館・旧大野木場小学校被災校舎跡前
- 交通：国道57号線島鉄記念碑前バス停より山手へ車で3分
- 開館時間：午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 入館料：一般200円(20名以上の団体は150円)
高校生150円(20名以上の団体は100円)
中学生以下は無料



■権現脇遺跡出土の
刻目突帯文土器

発掘調査報告会 **時代と文化の交差点 権現脇遺跡**

— 発掘調査からわかる三千年前の風景 —

- 日時 **8月11日** 午後7時30分
- 場所 **深江ふるさと伝承館**

大昔、この地に住んでいた人々はどうな生活をしていたのでしょうか?どんな道具を使い、何を食べていたのでしょうか?権現脇遺跡から出土した土器や石器などを写真で紹介しながら、発掘調査によって明らかとなった3千年前の様子についてわかりやすく解説します。

もっと詳しく知りたい人は
権現脇遺跡の発掘調査報告書が刊行されています。市内の図書館・図書室にてぜひご覧ください。(個人への配布や販売は行っていません。)

お問い合わせ 南島原市教育委員会 文化財課
(TEL:050-3381-5083)



南島原警察署からのお知らせ

**青色回転灯装備自動車
による防犯パトロールを始めませんか**

近年、地域の皆さんの防犯活動への意識が高まっていることなどから、一定の基準や条件が満たされ、警察本部長の証明を受けた団体については、自動車に青色回転灯を装備してパトロールを行うことができるようになってきました。

このパトロールを青色防犯パトロールと呼んでいますが、青色防犯パトロールを行うことで、より効果的に防犯活動を行うことができます。

青色防犯パトロールの活動状況は?

全国では、昨年12月末現在、3,645団体、13,141台。
県内では、今年6月15日現在、25団体、109台が活動中です。

青色防犯パトロールの効果は?

青色防犯パトロールは、青色回転灯を点灯させてパトロールを行うことから、視認性が高く、パトロールを行っていることが誰の目からも明らかで、地域の皆さんに高い安心感を与えることができます。



青色防犯パトロールに関するご相談は、
●南島原警察署 生活安全係まで!
TEL0957-86-2110

青色防犯パトロールを開始するには?

まず、警察本部長から証明書等の交付を受ける必要があります。

証明書等の交付を受けるには、次の条件が必要です

- ①団体の場合
 - ・市や町
 - ・市町長または警察署長等から防犯活動の委嘱を受けた団体
 - ・地域安全活動を目的として設立された団体
 - ・市町長の認可を受けた地縁による団体等のいずれかに該当すること
- ②自主防犯パトロール活動の実績または計画があること
- ③青色防犯パトロールに関する講習を受けていること

島原市内で原付免許試験が行われます!

～原付試験を受験する皆さんへ～

- 申込期限 8月24日(金)まで
- 試験の日時 8月30日(木) 午前10時～
- 試験の場所 雲仙自動車学校 (島原市下折橋町3759番地)
- 受講料 4,050円

お尋ねします

- ①過去に運転免許証を取り消しになったことはありませんか。
 - ②過去6カ月以上運転免許証の停止を受けたことはありませんか。
 - ③無免許運転をして検挙されたことはありませんか。
 - ④過去1年以内に取消処分者講習を受講したことはありませんか。(原付講習を受けなくてよい人です)
- ※以上のことに1つでも該当する人は、直ちに申し出てください。

学科試験合格者は実技講習がありますので、下記の服装で受講してください。

- ①長袖、長ズボンをはいてください。
- ②げた、ハイヒール、草履などでの受講はできません。
- ③手袋(軍手等)を持ってきてください。
- ④乗車用ヘルメットを持っている人は、持参してください。
- ⑤雨の時は雨がっぱを用意してください。

お問い合わせ 南島原警察署 TEL0957-86-2110

保健事業のご案内 8月

お知らせ
7月からの組織改正に伴い
お問い合わせ先が変わりました。



母子保健 ～乳児相談・両親学級・乳幼児健診・予防接種～

事業名	実施日	時間	場所	備考
乳児相談	21日(火)	9:00～14:00	布津保健センター	平成18年9月 平成19年1月、5月生
	22日(水)	9:00～14:00	有家保健センター	
	24日(金)	10:00～15:00	口之津保健センター	
	28日(火)	10:00～15:00	北有馬保健センター	
両親学級	31日(金)	19:30～21:30	布津保健センター	妊婦体操・助産師講話
1歳6ヵ月児健診	8日(水)	12:30～12:45(受付)	有家保健センター	平成17年12月～平成18年1月生
	9日(木)	12:30～12:45(受付)	加津佐保健センター	平成17年11月～平成18年1月生
2歳児歯科健診	2日(木)	12:30～12:45(受付)	有家保健センター	平成17年1月～2月生
	7日(火)	12:30～12:45(受付)	北有馬保健センター	平成16年12月～平成17年2月生
3歳児健診	29日(水)	12:30～12:45(受付)	布津保健センター	平成16年1月～2月生
BCG予防接種	10日(金)	12:45～13:00(受付) *接種時間 約1時間*	布津保健センター	生後3～6カ月
	23日(木)		原城オアシスセンター	

母子保健へのお問い合わせ：福祉保健部 福祉保健課 TEL050-3381-5050



住民健康診査 ～基本健診・胸部検診・大腸がん検診・腹部超音波検査・胃がん検診～

事業名	実施日	時間	場所	備考
基本健診・胸部検診・大腸がん検診	1日(水)～3日(金)	12:30～14:30(受付)	深江ふるさと伝承館	40歳以上
	5日(日)～8日(水)			
総合健診 〔基本健診・胸部検診 大腸がん検診・胃がん検診〕	5日(日)～6日(月)	8:00～11:00(受付)	深江ふるさと伝承館	40歳以上(総合健診申込者)
腹部超音波検査	5日(日)～6日(月)	8:00～11:00(受付)	深江ふるさと伝承館	40歳以上(5歳きざみ)
胃がん検診	5日(日)～6日(月)	8:00～11:00(受付)	深江ふるさと伝承館	40歳以上
	10日(金)			
婦人がん検診・骨粗しょう症検診	21日(火)～22日(水)	8:30～11:00(受付) 13:00～15:00(受付)	加津佐保健センター	各会場共通 ●乳がん 40歳以上女性(偶数年齢) ●子宮がん 20歳以上女性(偶数年齢) ●骨粗しょう症 30～75歳女性(5歳きざみ)
	23日(木)		有家保健センター	
	24日(金)		深江ふるさと伝承館	
基本健診結果説明会	2日(木)	9:00～16:00	加津佐保健センター	6月22日・24日(午前)受診者
	3日(金)			6月24日(午後)・25日(午前)受診者
	6日(月)			6月25日(午後)・26日受診者
	7日(火)			6月27日・28日受診者
	8日(水)	9:00～12:00	加津佐保健センター	6月29日受診者
	23日(木)	9:00～16:00		7月11日・12日受診者
	24日(金)			7月13日・16日(午前)受診者
	27日(月)			7月16日(午後)・17日(午前)受診者
28日(火)	9:00～12:00		7月17日(午後)受診者	

住民健康診査へのお問い合わせ：市民生活部 健康対策課 TEL050-3381-5141

夏休みの宿題のおたすけマン

感想文(全国青少年・長崎県)、読書感想画(西日本)のコーナー、自由研究・工作・手芸の本のコーナーを作っています。おおいに利用して、充実した夏休みにして下さい。
「ホーホー森の夏休み特別上映会」で上映する「ハリー・ポッター」シリーズの本も、コーナーを作っていますので、映画と一緒に楽しみください。

第1回「島原半島おはなしフェスティバル」

第1回「島原半島おはなしフェスティバル」が島原市有明保健センター・有明公民館(島原市有明町大三東)で開催されます。
5つの部屋(赤ちゃんとお母さん・就学前・小学校低学年・小学校高学年・むかしばなし)に分かれ読み聞かせや紙芝居などの実演があります。



●日時/ 8月26日(日) 午前10時～11時30分



No.14 原城図書館 夏休み期間中の各地区図書館の行事

原城図書館の休館日が変わります!!



8月から原城図書館の休館日が
毎週月曜日から毎週火曜日になります
—皆さまのご来館をお待ちしております—

8月の各図書館 行事とお知らせ

加津佐図書館 TEL050(3381)5119

- 幼児向けおはなし会
8月4日(土) 15時半～16時
- おはなし会
8月11日(土) 10時半～11時
- 科学あそび教室
8月11日(土) 14時～15時半
- タンポポおはなし会
8月18日(土) 14時～14時半
- 夏休み工作教室
8月10日(金) 14時～15時半
※申し込みは7月21日(土)から

口之津図書館 TEL050(3381)5186

- おはなし会(1階おはなしのへや)
8月7日(火)、21日(火)、28日(火)
16時20分～
- 幼児向けおはなし会(3階ホール)
8月10日(金) 11時15分～11時半
- 図書館体験学習(3階ホール)
8月7日(火)、10日(金)
10時～11時半、13時半～15時
- 夏休みビデオまつり
8月2日(木)、16日(木)
13時半～14時半
- 夏休み読書マラソン
7月21日(土)～8月31日(金)

※自分が読んだ本の冊数で、マラソンをするよ。

原城図書館 TEL050(3381)5078

- 金よう日おはなし会
8月10日(金)、24日(金)
11時～11時半
- 土よう日おはなし会
8月18日(土) 15時～15時半
- ホーホー森の夏休み特別上映会
①「ハリー・ポッターと賢者の石」
8月1日(水) 14時～16時40分
②「ハリー・ポッターと秘密の部屋」
8月5日(日)、8日(水) 14時～16時45分
③「ハリー・ポッターとアズカバンの囚人」
8月12日(日)、22日(水) 14時～16時25分
④「ハリー・ポッターと炎のゴブレット」
8月19日(日)、29日(水) 14時～16時40分

西有家図書館 TEL050(3381)5155

- 夏休み子ども映画会
8月3日(金) 13時半～
「スプーンおばさん」、
「ヒロシマに一番電車が走った」など
- 作ってあそぼう!～工作ランド～
8月11日(土) 10時半～
- おはなし会「話の小箱」(ボランティア)
8月18日(土) 14時～

*詳しいことは、館内ポスターや各図書館(室)にお問い合わせの上、ご確認ください。

- おはなし会「ありんこのす」(こどもたち)
8月25日(土) 11時～

有家図書館 TEL050(3381)5046

- おはなし会「ちゅーりっぷ」
8月12日(日) 11時～11時半
- としょかん De クイズ・くいず
8月18日(土)～30日(木)
- おってみゆーDay(おりがみ教室)
8月25日(土) 14時～14時半
- コレジオシアター(ビデオ上映会)
8月19日(日) 14時～15時
- 夏休み・やきもの教室
8月7日(火) 10時～11時半
- 夏休み科学教室
8月8日(水) 10時～11時半

深江ふるさと伝承館図書室 TEL050(3381)5125

- 工作ひろば
8月4日(土) 14時～
- 上映会
8月12日(日) 14時～
- おはなし会
8月18日(土) 14時～
- 調べ学習コンクール展示
8月1日(水)～15日(水)



市民カレンダー

8月AUG

日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
	『黙とう』をささげましょう 原爆犠牲者や戦没者のご冥福をお祈りし、平和への誓いを新たにするためにサイレンを吹鳴しますので『黙とう』をお願いします。 ●8月9日(木) 午前11時2分(県民祈りの日) ●8月15日(水) 正午(全国戦没者追悼式)		1 八朔・観光週間 水の日 ●行政相談 ・西有家老人福祉センター 10:00～12:00	2	3	4 鼻の日
5 休みをとって出かけよう!一人で家族で、大勢で。 8月1日～7日は「観光週間」です	6 広島平和記念日	7	8 立秋 ●行政相談 ・加津佐公民館 13:00～16:00	9 県民祈りの日 ●年金相談 ・加津佐公民館 10:00～15:00 ●行政相談 ・南島原市商工会 有家支所 17:30～	10	11 ●発掘調査報告会 深江ふるさと伝承館 19:30～ (*詳細はP29に掲載)
12 南島原 市民スポーツ大会 2007 7.28(土) ●会場 市内体育施設(島原市の施設利用種目有り) 9.9(日) ●総合開会式 8月5日(日) 午前8:30 原城文化センター	13	14	15 終戦記念日 ●行政相談 ・西有家老人福祉センター 10:00～12:00 ●加津佐花火大会 ●生き生きサマーフェスタinふつ (*詳細はP17に掲載)	16	17	18
19 鳥獣害防止用爆音機による迷惑防止について 爆音機の使用にあたって 周辺住民への配慮をお願いします。	20 スズメなどによる農作物の被害を防止するため使用する爆音機の爆音音に対して、住民の方から苦情が寄せられます。 ①爆音機に代わる防止対策(防鳥ネット等)の活用を努めます。 ②やむを得ず使用する場合は、早朝及び夜間には使用しない。	21	22 ●行政相談 ・深江ふれあいの家 13:00～16:00	23 処暑 ●年金相談 ・西有家総合支所相談室 10:00～15:00 ●行政相談 ・南島原市商工会 有家支所 17:30～	24	25
26	27	28	29 ●行政相談 ・原城文化センター 13:00～16:00	30	31	

8月は、市県民税(第2期) 固定資産税(第2期)の納期月です。
※今月の納期は、15日(水)～31日(金)までとなっています。

●年金相談の予約・お問い合わせは各総合支所でお尋ねください。●行政相談のお問い合わせは各総合支所でお尋ねください。

九州電力からのお知らせ 九州電力株式会社 島原営業所 フリーダイヤル 0120-986-404

ご注意ください! ~台風が接近してきたら~



飛ばされやすいものは固定しよう!
看板やトタン・ビニールシート等は風に飛ばされやすく危険です。
電柱や電線にかかって停電の原因になることもありますので、事前にしっかり固定しておいて下さい。

停電に備えよう!
万一の停電に備え、懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池、携帯電話の充電の準備をしておいて下さい。



九州電力では、台風や地震などの大規模な災害発生時は、テレビ、ラジオ、ホームページ等で停電に関する情報を提供しています。
パソコンのアドレス <http://nagasaki.kyuden.co.jp>
携帯電話のアドレス <http://kyuden.jp>

島原県税事務所移転のお知らせ

平成19年9月3日(月)から下記へ移転します。
住所: 〒855-0043 島原市新田町347-9
TEL0957-62-3375/FAX0957-64-6236



避難時はブレーカーを切ろう!

避難する際は、電気の消し忘れによる事故を防ぐため、念のためブレーカーのスイッチを切ってください。



使う前にチェックしよう!!

壊れたり水に浸かったりした電気器具や配線類は必ず電気店等で点検してもらい、安全を確認してからお使いください。



切れた電線を見ついたら連絡しよう!

切れたり低く垂れ下がったりした電線には絶対に触れないで下さい。もし見かけたら、すぐに九州電力まで連絡してください。

